



美里町
議会だより

きらり

第16号

令和5年2月1日



緑川ダムは一面銀世界！
雪だるまづくりの仲良し親子
(美里町在住)の光景をパチリ！



緑川ダム湖・楽しさ新発見

目次

- 令和4年第4回定例会…P2
- 町政のここが知りたい…P5～9
- 常任委員会活動報告……P10
- みんなの声……………P12



小さくても キラリと光る 私たちのまち

令和4年第4回定例会

12月6日（火）から9日（金）までの4日間の会期で新型コロナウイルス感染症対策の上開催された。今回提案された町長提出の案件は、条例7件、令和4年度補正予算関係4件、その他7件など18件を審議し、全議案可決・同意した。

一般質問には、5人の議員が登壇し活発な議論が交わされた。

●議決事項

議案番号	件 名	議決結果
第73号	美里町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定	原案可決
第74号	美里町長等の給料、諸手当及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定	原案可決
第75号	美里町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定	原案可決
第76号	美里町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定	原案可決
第77号	美里町職員の降給に関する条例の制定	原案可決
第78号	美里町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定	原案可決
第79号	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定	原案可決
第80号	令和4年度美里町一般会計補正予算（第10号）	原案可決
第81号～83号	令和4年度美里町特別会計補正予算	原案可決
第84号	熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更	原案可決
同意第3号	美里町教育長の任命につき同意を求める	原案同意
同意第4号	美里町教育委員会委員の任命につき同意を求める	原案同意
同意第5号～7号	美里町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求める	原案同意
諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求める	適任

●令和4年度美里町一般会計補正予算（第10号）

一般会計の補正（第10号）は、9127万5千円を増額し、総額81億4117万5千円となった。

主な事業は次のとおり。

主 な 事 業	金 額	内 容
道路メンテナンス事業工事	2100万円	橋梁改修工事（祝小屋橋、堂面谷橋を追加し6橋改修とする。）
災害対策事業	1965万円	砥用庁舎北側に車中避難所用の駐車場を設ける。
マイナンバーカード普及推進	515万円	マイナンバーカード取得促進給付金 新型コロナ対策分
コールセンター業務委託料	685万円	ワクチン接種体制を確保するため、委託を3月まで延長
農業振興補助事業	416万円	くまもと土地利用型農業競争力強化支援事業（農業機械購入の補助）
林道災害復旧事業	350万円	林道施設災害復旧工事（令和4年台風災）

12月定例会

質疑

●美里町職員の降給に関する条例の制定

【福田議員】 人事評価が降格などによる降給の事由にあげられていないが実態を知りたい。

【坂村総務課長】 平成28年度から国の制度に沿って実施をしている。職員の目標や自己評価などを自己申告してもらっている。それを評価して令和4年度から給与等に反映している。

条例の改正

●美里町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

●美里町長等の給料、諸手当及び旅費に関する条例の一部改正

・ 人事院勧告に基づく国家公務員一般職の勤勉手当引き上げに併せて議会議員、町長、副町長、教育長の期末手当の支給率を改定する。
・ 期末手当の支給月数を0.1月引き上げ

●美里町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

●美里町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正

・ 人事院勧告に基づき、一般職の職員、任期付職員の給料表及び勤勉手当の支給月数の改正を行う。
・ 給料表及び勤勉手当の支給月数を0.1月引き上げ

●美里町職員の降給に関する条例の制定

・ 地方公務員法の一部改正に伴い、降給及び降格に関する規定を制定する。

●美里町職員の定年等に関する条例の一部改正

・ 国家公務員の定年引き上げに伴い、地方公務員の定年を60歳から65歳へ段階的に引き上げる。

●地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の制定

・ 関連8条例の一部を改正する。



令和4年度定例監査報告

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、役場各課・町内小中学校・指定管理者も含めた美里町の定例監査を10月13日から12日間の日程で実施した。最終日には町内公共施設や工事現場の視察を行い、全日程を終了し、11月25日に上田町長への報告を行った。

美里町監査委員 大西 茂

美里町監査委員 高田 美千子

(総評の抜粋)

各課等の監査資料に基づき、事業内容及び事業推進上の課題等について聴取し、諸帳簿及び証書類の整理記帳は完全か、財産の管理はどうか等、指摘すべきは指摘して、適切な改善処置を指示した。宇城広域連合で整備されたごみ処理施設や、消防本部・北消防署庁舎等に係る後年度の公債費負担金はさらに増加が見込まれ、実質公債費比率と将来負担比率の増加が懸念される。今後も自主財源の確保、歳出の見直し、公共施設等の整理合理化などを進め、将来負担を抑制し、弾力性のある健全な財政運営に努められたい。町内小中学校のICT機器の有効活用については、児童生徒の学力向上と

町の活性化に繋がるよう、積極的に取り組まれない。

新型コロナウイルス感染症の新たな波も懸念される中、町民の期待に応え得る健全な行政運営になお一層努められたい。

人事案件

●美里町教育長

・ (吉永公力氏の任期満了に伴う) 美里町教育長の任命に同意した。
・ 宮壽 幸仁氏 (大沢水)

●美里町教育委員会委員

・ 美里町教育委員会委員の任命に同意した。
・ 霍本 輝子氏 (甲佐平)

●美里町固定資産評価審査委員

・ 美里町固定資産評価審査委員の選任に同意した。

・ 大塚清夫氏 (遠野)

・ 澤野洋一氏 (大沢水) 再任

・ 緒方保信氏 (三加) 再任

●人権擁護委員

・ 法務大臣の委嘱により候補者の推薦に意見を求められ適任と認めた。

・ 田村陽子氏 (大井早) 再任

第5回議会臨時会

9月28日(水)

・専決処分事項2議案について

- ・令和4年度一般会計補正予算(第7号)の報告及び承認

- ・令和4年度簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)の報告及び承認

・令和4年度一般会計補正予算(第8号)について

主な事業

- ・子育て世帯等臨時特別支援給付金(価格高騰緊急支援分)

9000万円

- ・町単独災害復旧費(台風14号災)

1500万円

・堅志田城跡進入路法面復旧工事請負契約の一部変更について

- ・契約金額4730万円を540

1万2527円に変更する

- ・契約相手 田中建設株式会社

・ペーパーレス会議用端末の購入について

- ・購入数量 60台

1241万5920円

質疑

- ・令和4年度一般会計補正予算

(第8号)

【福田議員】河川維持工事(下草野川)は、県の管理ではないか。

【富永建設課長】普通河川であり町が管理者になっており町の工事となる。

第6回議会臨時会

10月28日(金)

・令和4年度一般会計補正予算(第9号)について

主な事業

- ・新型コロナウイルス感染症対策関連(予防費)

840万3000円

- ・農林水産業施設災害復旧費関連

6196万円

- ・公共土木施設災害復旧費

7860万円

第7回議会臨時会

11月21日(月)

・町道三本松千間線災害復旧工事請負契約の締結について

- ・契約金額 5951万円

- ・契約の相手 岩田建設株式会社

質疑

・町道三本松千間線災害復旧工事請負契約の締結

【福田議員】競争入札でなく随意契約にしたのはどうしてか。

【富永建設課長】指名競争入札にするに着工まで時間がかかる。早期復旧するため随意契約にした。

第4回全員協議会

9月9日(金)

議題

1 常任委員会研修について

2 国会陳情について

各常任委員会の研修を合同で実施、また国会陳情も日程を調整し、10月17日～10月19日の日程で実施。
・17日 国会陳情
・18日 高知県佐川町にて自伐型林業の研修。

第5回全員協議会

11月21日(月)

議題

1 有安地区工場跡地解体工事の報告について

現在、年度末の工期に向けて建屋の解体作業が行われているが、建屋裏等に複数の盛り土があり、その中にビニールやコンクリート片などが見つかり地中にも埋設されている可能性が出てきた。その為、建屋解体後、盛り土の中を調査する必要がある。

2 職員の定年引上げについて

令和3年6月の地方公務員法の改正により、令和5年度から、地方公務員の定年年齢を2年毎に1歳ずつ引き上げて65歳とし、次の措置が講じられることとなった。

- ①管理監督職の勤務上限年齢制度(役職定年制)の導入
- ②定年前再任用短時間勤務制度の導入
- ③情報提供・意思確認制度の導入
- ④60歳に達した職員の給与に関する措置

法に基づき、本町においても、令和5年度から、定年年齢の段階的な引き上げ及び役職定年制を導入する予定

一般質問

一般質問は、議員の日常活動と調査・研究、住民の声や自身の考えをもとに、町長や教育長などの方針を問うものです。一人60分以内の時間制限内であれば質問の回数に制限はありません。議会だよりでは、紙面の都合で質問と答弁が要約してあります。

今回は5人の議員が登壇し町政について問いました。

自伐型林業 林地集約推進員の設置を



坂田 竜義 議員

町長

森の救援隊や、林地集約に努力

●地域おこし協力隊と自伐型林業について

(問) 今まで何人採用して町に何人定住したか。

(松岡企画情報課長) 平成25年から10名を採用。定住は現在5名である。

(問) 自伐型林業への協力隊の募集はどうなっているか。

(高田林務観光課長) 3名募集して1名内定したが辞退したので、年末まで募集を延期している。

(問) 自伐型林業の推進体制や救援隊など環境づくりはどう考えるか。

(上田町長) 現在山林所有者にアンケート調査をして、管理委託される山は間伐を実施している。

NPOの設立や林地集約は簡単ではないが、議員各位の協力を得て努力していきたい。

●新型コロナウイルス感染症対策について

(問) 現時点の町内感染者数と対応はどうなっているか。

(中川健康保険課長) 9月27日から医療機関等の負担を軽減するために国の全数把握の見直しにより町内の感染者数は把握できない状況である。

(問) 全数把握の見直しのメリットとデメリットはどうか。

(中川健康保険課長) メリットはこれまでの医師、医療機関の事務的負担が軽減され診察できる患者数が増えること。デメリットは重症化リスクの低い感染者は健康観察の対象外となり、軽症者が自宅待機中に重症化しても見逃される

恐れがあること。また保健所からの指示がないことで行動が自由になり、感染が拡大する恐れがある。

(問) 健康観察対象外の人の容体が急変した時の対応は。

(中川健康保険課長) 県に機能が強化された「療養支援センター」が設置され、本人の申請に基づきオンライン診療や宿泊が必要な人の調整を行う窓口が24時間体制で構築されている。

(問) 届け出対象外の人の行動制限、監視体制はどうなるのか。

(中川健康保険課長) 5日目に検査で陰性となっても7日が経過するまでは感染リスクがあり、マスクの着用や自主的な感染予防行動が求められる。

(問) インフルエンザとの同時流行への対応は。

(中川健康保険課長) 1つはこれまで取り組んできたマスク着用、3密の回避、手指消毒。2つは早めのワクチン接種など5項目をお願いしている。

その他の質問

◎職員の定年引上げについて

- ・役職定年制の特例の適用。
- ・労使協議の継続。
- ・定年前再任用短時間職員任用。
- ・職員への情報提供は。

◎脱炭素社会の取り組みについて

- ・町の基本的対応策は。
- ・政府のGX計画への対応は。



脱炭素社会を目指して

地域振興のために土地の有効活用は



濱田 憲治 議員

町長

農業振興地域の見直し等、 深い議論をしていく

●【地域振興】について

(問) 中央北地区の土地で、県の工業団地や住宅団地等への転用を考えているのか。

(西寺経済課長) 町が法律に基づき、住宅用地や工業団地を建設するような計画を策定し、その計画をもって、熊本県と「農用地区域」の除外に関する協議を実施することにより、農振地域を除外することも可能となっている。
(上田町長) 現在のところ工業団地の整備計画はないが、可能性を探ってきたい。

令和6年度に農振地域の全体見直しがあり、宅地開発が出来るような方向性を探りたい。

併せて、住宅団地の検討を進める。

農振地域でも全く手がつけれられない現状を如何に解消するかが大事であり、県当局等ともしっかりと議論を進めていきたい。

(問) 有安地区旧工場跡地に隣接する農地及びパチンコ店周辺を企業誘致の拡大や商業用地、住宅地への整備計画はあるのか。

(上田町長) 隣接農地等の一体的整備とあわせて、その他のインフラを整備する事によって、土地利用の可能性が高まると考えている。

広い用地が確保できた場合、企業誘致だけでなく様々な施設の進出や住宅

地の整備も含め、有効な活用方法を見出していきたい。



中央庁舎下のほ場

●【観光振興】について

(問) 霊台橋・年瀬橋・旧熊延鉄道跡橋脚等の地域資源の活用はどの様に考えているのか。

(高田林務観光課長) 本年度は、霊台橋大型バス駐車場の支障木伐採を予定している。

次年度以降、眺望が損なわれている観光施設を順次整備していく計画。

●【原油価格と物価高騰対策】について

(問) 道の駅美里「佐俣の湯」は、原油価格や物価高騰で厳しい営業であると思う。今後、町はどのような対策を検討をされているのか。

(西寺経済課長) 原油価格及び物価の高騰により、厳しい状況が続いている。施設職員等の懸命な営業努力により、営業をされている。

(上田町長) 現在の社会情勢の中では、限界に達しつつある。その様な状況を鑑み、臨時株主総会では入館料の値上げを町にご要望頂いた。

町としては、他の自治体で相次ぐ温泉施設の閉館とまでならないように、入館料の値上げもやむを得ないという方向性で議論を進めたいと考えている。

●【地域おこし協力隊】について

(問) 今まで何名の方が協力隊として赴任され、任期(3年間)をされたのか、また定住された人数は何名なのか。
(松岡企画情報課長) 現役の1名を含め10名が赴任されている。町内に在住されたのは、最初は6名であったが、現在では5名である。

(問) 令和5年度以降の採用について、どの様に進められていくのか。

(上田町長) 地域おこし協力隊は、町の課題解決にもつながり、移住定住にもつながる可能性があること認識し、町としても積極的に募集したい。

他市町村の協力隊などと横の連携を図る場の提供や、業務の円滑化につながる仕組みづくり、受け入れ体制の整備等検討する。

学校給食の無償化は！



平野 保弘 議員

町長

保護者負担の軽減策を見つけていく

●町立小中学校の給食費について

(問) 各学校の給食費と給食会計の現状は。

(吉永教育長) 各学校の給食費の現状は、小学校3校すべて月額4、300円、中学校は2校とも月額5、000円と定め、11か月分を徴収している。給食会計については、本町では自校給食方式となるため、繰越金にばらつきはあるものの各校ともそれほど余裕がある運営とは言えない状況である。特に少人数の学校の給食運営には、地域の地元企業及び農家の方などの食材の提供もあり、非常に助かっていると聞いている。

(問) 少人数の学校では一人当たりの単価が上がってしまうが、根本的な改善への試みは。

(酒井学校教育課長) まずは、町内校長会議の中で、自校給食方式ではあるけれども、できるだけ給食費の統一化をお願いしている。また、食材の購入値段の統一化の検討を行ったが、生鮮食品については、各納入業者間での価格の統一は難しい。また、町外の同じ業者から購入されている調味料等の物資の共同一括購入の検討を行ったが、衛生上・会計上等の問題があり、実施できていない。また、給食費会計の公会計化については、システム構築費の財源等の問題で出来ていない。以上のようにこれといった解決策は見出せていない。

(問) 給食費を公費で無償化すれば、全児童生徒にとって平等になると思うがその検討は。

(上田町長) 過去には、慎重に検討する必要がある、今は考えていないと答えていた。

宇城市が2024年に無償化すると聞いている。今後、多くの自治体が無償化等の検討を加速させると予測している。本町も保護者負担の軽減策を見つけていきたい。



給食の様子

●美里米のブランド化について

(問) 美里の美味しいお米をブランド化し高値で販売する見通しは。

(西寺経済課長) 平成30年度より「美里米食味コンクール」を開催し、農業者の米に対する品質向上に向けた意識にも変化が生じてきた。また、「九州のお米食味コンクール」にも令和2年度から出品し、好成績を収めている。また、九州で4年連続1位の多良木町に視察に行き、現況を確認してきた。美里米のブランド化を行い高値で販売するために、次のステップとして新たな組織づくりを模索している。その新たな組織の中で、良質米の栽培方法などの検討及び統一化を行い、安全安心な良質米を生産し、高値で販売できるように販売ルートについても取り組んでいきたい。

●マイナンバーカードの普及推進について

(問) マイナンバーカードの交付率が低いままだが原因はどこにあるのか。

(高森住民窓口係長) 本町の10月末の交付率は39・2%で県内最下位だが、3月末からの伸び率は県内で4番目である。また、申請率は54・26%で県内45市町村中27位となっている。この申請件数の伸び率は3か月連続で県内トップであり、7月からの取り組みの成果がようやく出てきていると理解してもらいたい。

(問) マイナンバーカードの交付率を上げるための更なる方策は考えているのか。

(高森住民窓口係長) 現在、無料で写真撮影しオンライン申請サポートを行っているが、平日の昼間に役場へ来ることが困難という方々の為に、平日の時間外と休日に、マイナンバーカードの交付と併せて申請サポートを行っている。また、入院・入所している家族や幼児等、申請でわからないことがあれば個別に住民課へ電話していただくと、職員が相談に乗りサポートを行っていく。

企業誘致を美里に！

町長

水道事業の完了により誘致を目指す！



●商業施設等の必要性について

(問) 町として商業施設を呼び込む計画はあるのか、取り組む場合はどうやって行くのか、税収的にはどう考えているか。

(上田町長) 出店は民間主体で行うもので、町として直接商業施設を呼び込む予定はない。町は、美里町第二次振興計画に沿い、商工会や各種団体と連携した地域資源を活かして個性ある商店の育成・誘致で商店街の活性化を図る。税収的には事業所や雇用があれば町の税収につながると考えている。

(問) 美里町には商業施設が少ないが何故原因なのか考察しているのか。

(上田町長) 町の人口減少、インフラ等の未整備、建設用地の確保等の原因が考えられる。

(問) 低用地区には商業施設が来れる用地があるが、そこに誘致する計画はないのか。

(上田町長) 商業施設が成り立つには様々な要因が必要で、低用地区の人口動態や商圈規模等を考慮すると民間主体での出店は難しいかと思われる。

(問) 中央地区の元パチンコ屋周辺に商業誘致する計画はないのか。

(上田町長) 有安地区の工場跡地の活用が始まる周辺地域の一体的開発において、現在ある商店と競合しない形で民間主体での誘致は可能だと考える。



元パチンコ店周辺

●企業誘致について

(問) 町は企業誘致についてどう考えているのか、また、パンフレットの作成等はしないのか

(上田町長) 人口減少、空き家の問題や雇用創出、商工振興等様々な課題解決につながる重要な施策と考えている。パンフレットの作成はしていないが、土地情報等を個別資料として提供している。パンフレットも必要となれば作る。

(問) 企業向け補助制度等の誘致政策の現状と今後について町の認識はどうなのか。

(松岡企画情報課長) 企業に対しては平成27年より、固定資産税の優遇措置と雇用助成金の制度がある。誘致政策で成果を上げている市町村の施策を参考にしながら新しい有用性を創出し、他市町村に対抗していく。

(問) 銀行などの金融機関や不動産会社、専門家などと連携して企業誘致する体制を整える考えはないのか。

(松岡企画情報課長) 今後、金融機関や不動産会社に出せる情報を提供して連携していく考えはある。

(問) 令和10年以降に完了予定の水道事業により誘致できる企業の幅が広がるのが予想されるが、将来的にはどのような考えがあるのか。

(上田町長) 水道事業の完了により、新たに食品企業や半導体企業等が進出する可能性があるため、対象企業を広げて企業誘致をする考えがある。そのために1日でも早く水道事業を完了したい。

今後も地域通貨事業を続けるのか



村崎 公一 議員

町長

購入者と事業者ともにメリットがあるように

●町の情報発信について

(問) 今現在、行政から町民に対しての情報発信のツールとしては何を利用しているのか。

(松岡企画情報課長) 行政から町民の皆様に対する情報発信ツールは、①広報紙②町ホームページ③防災行政無線④ライン⑤デタポンの5つがある。

(問) 行政から町民へと情報発信する場合、課ごとに事業があると思うが、それぞれに発信するのか。

(松岡企画情報課長) ホームページ、ライン、デタポンは各課で原稿作成し、各課で発信。広報紙は、各課で原稿作成のうえ、企画情報課で取りまとめて発行。防災行政無線も、各課で原稿作成するが、設備が砥用庁舎にある為、中央庁舎分は企画情報課が入力する。それ以外は各課でチラシやポスター等を作成し、嘱託員配布や町施設等での掲示を行っている。

(問) それぞれの事業予算の中には、広報費などの概念はあるのか。

(松岡企画情報課長) 各課においていわゆる広報に必要な経費を算出し、適切な科目において予算を計上している。マイナンバーの普及においては、情報が全住民に確実に、そしてタイムリーに届き、行動に繋がる、というところまではいっておらず、広報という概念では限界がある。また、町外広報という面では、報道資料等を作成し、県政

記者クラブ等に送付するなど、予算をかけない積極的なパブリシティに努めている。

(問) eスポーツ事業の町内外への情報発信は十分に出来ているのか。

(松岡企画情報課長) 各種メディアに対してプレスリリース(報道資料提供)を実施する事で、テレビニュースや新聞等に多く取り上げられている。このような効果もあり、国(経産省)や、都道府県、県内外の自治体や議会、その他団体からの視察も相次いでいる。町内においても、参加地区が年々増えている。

●商工業の振興について

(問) 現在、美里くらし応援券事業が行われているが、これまでどの様な地域通貨事業が行われたか。

(高田林務観光課長) 平成21年にプレミアム率10%で発行し、その後消費税増税対策で20%で発行。新型コロナ対策として令和2年8月1日から1名につき1セットプレミアム率100%で販売。令和2年10月から飲食店で使える商品券もみじを販売。令和3年4月



美里くらし応援券のぼり旗

から18歳以下の町民に1万円、19歳以上の町民に5千円の地域通貨券を全町民に配布。本年度はプレミアム率30%で販売。

(問) これからも地域通貨事業を続けていけるのか。

(上田町長) 町内の事業者支援を目的にプレミアム率20%の商品券発行事業を行っている。今後も地域通貨発行による消費喚起で地元事業者への支援を続けていく事が必要と考える。販売方法については課題があるが、町内の小売店舗への経済効果があるので、購入者と事業者ともにメリットがある事業を続けていく必要がある。

(問) 空家バンクを利用してお店を開く事は可能なのか。

(松岡企画情報課長) 所有者と借主の双方で納得されれば、お店を開く事は可能。「移住定住促進補助金」がありますが、この補助金を利用するには、移住が条件の為、お店の開業のみならば、補助金の適用にはならない。カフェや民泊、サテライトオフィスなど、事業用への活用ができれば、地域活性化に繋がると思われる為、今後、他市町村の成功事例等を参考にしながら検討していきたい。

その他の質問

- ◎砥用小学校南門通学路について
- ◎砥用商店街北側の急傾斜地について

委員会活動報告

委員会 (12月8日)
現地調査

総務文教常任委員会

委員長 濱田憲治 副委員長 福田秀憲
委員 上田 孝 吉住淳一 村崎公一

機構改革の準備始まる！

【総務課】職員のメンタルヘルスチェックや人事評価をするための支援システムの構築などを行う。町道三本松千間線（山出地区）の災害現場付近の安全確保を図るため4箇所に防犯灯を設置する。マイナンバーカード取得者が増えたことにより給付金（一人に5千円支給）を増額追加する。令和5年度からの機構改革に伴う電話の移設や庁舎案内図などの作成を行う。地震等の災害対策として低用庁舎北側に車中避難所等の整備を行う予定である。

【企画情報課】令和5年度から実施される機構改革に伴う電算室移設（低用庁舎⇄中央庁舎）や帳票などの印刷、高速プリンターの移設などを行う。設備の移設については、住民に迷惑がからないように休日を利用して万全の体制で臨む。

【住民課】マイナンバーカード取得者増に休日や時間外で対応する体制を作る。また、カード追記プリンターを購入し、マイナンバーカードや外国人の在留カードに裏書できるようにする。

【会計課】来年10月から実施されるインボイス制度導入を支援するため対象となる事業などを洗い出す。

【税務課】インボイス制度について対象となる事業者に対しては、宇土税務署の担当者により説明会を中央庁舎と低用庁舎で2回開催した。な

かなか理解しにくいところがあり問い合わせが多くなることが予測される。

【学校教育課】中学校の部活動を低用、中央合同で実施するため、スクールバスの管理外運行の委託料を追加する。電子図書館の利用を予定していたが、甲佐町との包括連携協定を結んであり、美里町単独での利用を見送った。

【社会教育課】施設の改修は、総合運動公園の放送設備の改修、カントリーパークの3塁側ネットの補修、総合体育館の消防設備の改修を行う。

【教育長】美里公営塾では、生徒が高校受験に向けて一生懸命取り組んでいる。小学校と中学校の修学旅行は、予定どおりに行われた。

【現地調査】午前中に有安地区工場跡地の解体現場を調査し、午後は低用小学校南門にある銀杏の落ち葉等の処理について調査するとともに、低用小・中用プールの過機の工事実施状況を実査した。



低用小学校南門大いちょう

産業厚生常任委員会

委員長 坂田竜義 副委員長 高田美千子
委員 今田政行 隈部 寛 平野保弘

補正予算

【福祉課】第9期高齢者福祉計画、介護保険事業会計策定支援業務委託料220万円、保育所認定こども園等特別対策支援事業補助金150万円、保育所等給食費支援事業補助金（価格高騰緊急支援分）202万円、等について説明がありました。なお福祉計画等について、プロボーザルの手続き進行中の旨追加報告がありました。

【健康保険課】コールセンター業務委託料（ワクチン接種体制確保分）685万円、等新型コロナウイルス感染症に関連した各医療機関からの接種報告の実際（ダブルレットの稼働状況）についても確認。

【水道衛生課】燃料費等の高騰で、宇城広域連合負担金の増 約130万円、山出送水管災害復旧工事260万円、山出送水管災害復旧測量設計業務委託261万円、その他浄水場の過機等修繕料215万円（152万円は一般会計からの繰入金）等について説明がありました。

【経済課】地域集積協力金、37万円、用米地区当初分168万円に加えるもの。集約化奨励金64万円。

くまもと土地利用型農業競争力強化支援事業費補助金（機械購入補助）416万円、令和2年度農業農村整備事業地元負担金返還金（隧道、畝野）330万円、などについて説明がありました。

【林務観光課】地域おこし協力隊報奨金270万円、活動助成金等の減額199万円、林業用機械導入補助金の減額、12万円、美里の山除間伐推進事業補助金（搬出予定分の変更）の減額114万円、林道施設災害復旧工事350万円などに

ついて説明がありました。

【建設課】霊台橋歩道開通式典関係50万円、社会資本整備総合交付金事業（舗装維持管理）300万円

18路線、町道維持工事150万円、町道吐合中村線用地費61万円、道整備（小崎線）交付金事業1000万円、道路メンテナンス事業（橋梁6橋）2100万円、町住修繕151万円などについて説明がありました。

【現地調査】

1 林道洞岳線災害復旧工事 幅員4m、延長123m 設計金額281万円 西村建設施工

2 町道勢井下福良線（下福良地内）改良工事請負額4167万円 請負者岩田建設株式会社、工期 令和4年9月7日～令和5年2月28日

3 カントリーパーク周遊散策路整備工事 中郡地内、242万円 岩本組施工 工期 令和4年7月8日～12月28日 施工延長55・43m

（途中霊台橋歩道の工事現場も視察）



林道洞岳線

町民に必要とされる議会を目指して!

議会議員の役割を果たす為に、美里町議会活性化特別委員会を設置

議会活性化特別委員会 委員長 福田 秀憲

これまでの取組み

〈第1回〉 令和4年7月6日(水)

●何から取り組むべきか

- (1) 情報公開
 - (2) 住民参加
 - (3) 議会機能強化
- ・最初は、議会のIT化から進める。

〈第2回〉 7月28日(木)

1. 議会機能強化
- ・議会IT化の取り組みと町行革DX推進。
2. 情報公開

(1) 議事録の公開
・美里町は、次の議会より定例会の議事録をホームページで公開する。

(2) 議員個人の賛否結果の公開
・議案に反対の表明があった場合は、その議案だけ全議員名と賛否を議会だよりに掲載。

(3) 議員の視察・研修報告の作成と公開
・議員は視察・研修についての内容報告・感想を各委員長に提出。

〈第3回〉 8月12日(金)

1. 住民参加

(1) 住民傍聴機会と資料の提供
・従来通り防災無線と議会広報により周知。

(2) 議会報告会の開催

・年1回開催する。報告会の詳細については時期やルールなどを定める。

(3) 意見交換会の実施

・議会からの要望や各種団体からの要望に応じて随時、意見交換会を実施する。

〈第4回〉 8月29日(月)

(1) 議会IT化に向けての研修
・ペーパーレス会議システムのデモをオンラインで実施

〈第5回〉 9月28日(水)

1. 住民参加をどう進めるか
- (1) 議会モニター制度の導入
- (2) 議会アドバイザーの設置
- (3) 夜間議会・休日議会の開催は取り組まない
- (4) こども議会の開催
- ・これからも開催を支援していく。
- (5) 請願・陳情の取扱い

現状通り議会運営委員会を採用不採用を決定。

(6) アンケートによる民意の調査
議会広報等を通じて調査を行う。

2. 議会機能強化

(1) 議員報酬

(2) 議会改革検討組織の設置
議会活性化特別委員会が解散した後の組織づくり。

〈第6回〉 10月24日(月)

●議会基本条例について学ぶ
御船町は、「町民とともに歩む議会」「行動する議会」「開かれた議会」を理念として、平成22年3月定例会において議会基本条例を全会一致で可決した。熊本県内では最初の制定で、条例に規定した通年議会については九州初となった。

・通年議会
・本会議または全員協議会の毎月開催
・委員会の毎月開催

月開催
・あおぞら会議
・議会報告会
・議会改革推進会議の設置
・議会モニターの設置
・議会アドバイザーの設置など
・議会IT化の取組
来年度からペーパーレス化に取り組む。

〈第7回〉 10月28日(金)

●議会機能強化等に取り組むか

- ・反問権の導入を検討する
- ・一問一答方式を継続
- ・通年議会は採用しない。
- ・議会IT化への取組
- ・なるべく早く取り組み、当面はペーパーとの2本立てでいく。
- ・ボランティア活動を随時実施。
- ・政治倫理条例の検討

〈第8回〉 11月21日(月)

1. これからの議会活性化の取組

(1) 政治倫理条例の検討
・議員のなり手不足解消につながるように、美里町議会議員政治倫理条例を慎重に検討することとし、県内の市町村の状況を調査研究をする。

議会ボランティア活動報告 (令和4年度)

〈第1回〉 令和4年7月23日(土)

○緑川ダム湖周辺のごみ拾い。

〈第2回〉 11月13日(日)

○町道小筵・松野原線のごみ拾い
(11月19日(土)に3年ぶりのアタック・ザ・日本一の開催前)



緑川ダム湖

第2回宇城広域連合議会定例会 11月11日(金)

議事内容(抜粋)

議案「選第3号」『宇城広域連合議会副議長の選挙』

宇土市議会議員の藤井慶峰氏を選任

議案第19号『宇城広域連合財産の取得』

※美里分署消防ポンプ自動車の購入(5257万円)

議案第20号『令和4年度宇城広域連合一般会計補正予算(第2号)』

(関係市町村決算剰余金返還金[美里町2300万円])
すべての原案可決

～ みんなの声 ～



まつなが
松永

たくま
琢磨（遠野）

我が家は賑やかな7人家族の専業農家です。

妻と私で繁殖牛の飼養と野菜作りに取り組んでいます。

農業と言っても色々な分野があり、美里町でも畜産・園芸・米づくり等、それぞれの生産者が責任とやりがいをもって毎日作業に励んでいます。

美里町は地域的にも、気候的にも中山間地として不利な面もありますが、景観の美しさ、水の綺麗さなど素晴らしい所があります。それを守っていくのも農業者の一つの仕事だと思ってみんなで頑張っています。

農業を始め20年弱になりましたが、最近感じる事は子ども

の声が地区から聞こえなくなってきたことです。10年ぐらい前は夕方よく小学生が遊んでいるのを見たり、朝から挨拶が聞こえたりしていました。最近ではそれが少ないので寂しく思います。今後の美里町の課題かと思っています。

子どもたちの声がたくさん聞こえるような地域づくりを皆さんと一緒に頑張っていきたい、声が聞こえる地区が増えてくるとを願っています。



ほんだ
本田

りゅうせい
隆征（中郡）

就農してちょうど2年がたちます。ビニールハウスで育てているアスパラガスをメインに柚子、長ネギ、里芋などを栽培しております。

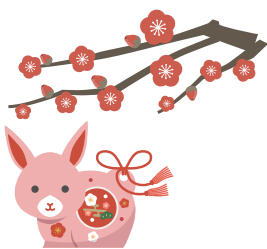
就農したきっかけは祖父の農業の手伝いからでした。農家になるつもりはまったくなかったのですが、ナスやトマトの誘引、ねぎの土寄せ、各野菜の収穫などをしてい

ちにだんだん楽しくなってきました、思い切った農業をしてみようと思いいじめました。しかしいきなり就農してもすぐに失敗すると思い、近所の農家さんをお願いし1年半修業しました。最初は慣れない作業で師匠に迷惑をかけてばかりでしたが、日がたつにつれ効率よく作業できるようになりました。そして役場や

農協の支援もありビニールハウスを建て私の農業生活が始まりました。去年の春にアスパラガスを定植し今年の春に初収穫ができました。2月から10月まで毎日収穫があるので大変ですが、とてもやりがいがある仕事だと思っています。

コロナや物価高騰で大変な時期が続くと思いますがこれからの農業の発展に少しでも貢献できるようにしていきます。

頑張っています。若手農業者！



お知らせ

◆次回定例会3月です。
傍聴においで下さい。

お問い合わせ

議会事務局
46-2111 (内線600)



雪の脇瀬橋（緑川ダム湖）

議会広報委員

委員長	今田 政行
副委員長	高田 美千子
副委員長	村崎 公一
委員	濱田 憲義
委員	坂田 寛
委員	隈部 孝
発行責任者	上田

編集後記

サッカーW杯では、日本代表がドイツ・スペインと強豪国を倒し予選を突破、決勝トーナメントへと進みました。惜しくも1回戦で敗れ「新しい景色」は見ることが出来ませんでした。コロナ禍の中、気持ちが沈みがちな日本中に勇気を与えてくれました。マスクを外し大声で応援している観客の姿をTVで見ても、違う世界の大会の様にも見えました。令和5年もコロナとの共存が続くと思いますが、町民の皆様と共に「新しい景色」が見える様、議員一同活動してまいります。

（村崎）